熊本県公報

第１３４４４号
令和７年(2025年)
６月24日(火)
(毎週　火・金発行)

目　次

告　　示
○道路の供用開始……（道路保全課）　1
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定……（障がい者支援課）　1
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定の更新……（　〃　）　2
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の変更……（　〃　）　3
○身体障害者福祉法第１５条第１項の規定に基づく医師の指定……（　〃　）　3
○臨時種畜検査の実施……（畜産課）　3
公　　告
○肥料登録……（農業技術課）　4
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……（建築課）　4
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……（　〃　）　4
登　載　依　頼
○令和７年度（２０２５年度）熊本県高等学校産業教育電算機組織整備事業に係るコンピュータ及び関連機器の借入れにおける一般競争入札に参加する者に必要な資格等……（高校教育課）　4
○令和７年度（２０２５年度）熊本県高等学校産業教育電算機組織整備事業に係るコンピュータ及び関連機器の借入れにおける一般競争入札の実施……（　〃　）　5

告　　示

熊本県告示第５０６号

道路法（昭和２７年法律第１８０号）第１８条第２項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和７年（２０２５年）６月２４日から６０日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和７年（２０２５年）６月２４日

熊本県知事　木　村　敬

１　道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延　長（メートル）	備　考
一般国道	２１９号	球磨郡球磨村大字神瀬甲字小野９３５番１地先から同所９２２番１地先まで	46.3	災害復旧事業

２　供用を開始する期日　令和７年（２０２５年）６月２５日

熊本県告示第５０７号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号）第５４条第２項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第６９条の規定により公示する。

令和７年（２０２５年）６月２４日

熊本県知事　木　村　敬

（育成医療・更生医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	担当する医療の種類	指定年月日
みすみや薬局 上益城郡御船町御船１０７４	調剤	令和７年（２０２５年） ６月１日

熊本県告示第５０８号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号）第５４条第２項の規定により指定自立支援医療機関として次のとおり指定したので、同法第６９条の規定により公示する。

令和７年（２０２５年）６月２４日

熊本県知事　木　村　敬

（育成医療・更生医療）

指定自立支援医療機関の名称及び所在地	担当する医療の種類	指定更新年月日
球磨郡公立多良木病院 球磨郡多良木町多良木４２１０	整形外科	令和７年（２０２５年）６月１日
あおぞら薬局 菊池郡大津町室２６１―１０	調剤	令和７年（２０２５年）６月１日
あかり薬局 玉名市大浜町６３０	調剤	令和７年（２０２５年）６月１日
有限会社あべ薬局 天草郡苓北町上津深江２７９－４	調剤	令和７年（２０２５年）６月１日
宇城薬局 宇城市松橋町両仲間７２４	調剤	令和７年（２０２５年）６月１日
カミタニ薬局 上天草市大矢野町上３９７－２	調剤	令和７年（２０２５年）６月１日
きらら調剤薬局 宇城市松橋町きらら三丁目２番２０号	調剤	令和７年（２０２５年）６月１日
シモカワ合志調剤薬局 合志市幾久富１９０９番１７２０	調剤	令和７年（２０２５年）６月１日
新生堂薬局　松橋店 宇城市松橋町松橋字園田８２０－１	調剤	令和７年（２０２５年）６月１日
シンワ薬局 天草市新和町小宮地渡ノ浦７６３－１０	調剤	令和７年（２０２５年）６月１日
そうごう薬局玉名店 玉名市寺田４３０－４	調剤	令和７年（２０２５年）６月１日
タケシタ調剤薬局八代店 八代市本町一丁目８－３６	調剤	令和７年（２０２５年）６月１日
たんぽぽ薬局宇土市役所前店 宇土市浦田町８５	調剤	令和７年（２０２５年）６月１日
日本調剤通町薬局 八代市通町８－２７	調剤	令和７年（２０２５年）６月１日
御船中央薬局 上益城郡御船町御船１０７１－２	調剤	令和７年（２０２５年）６月１日
めーぷる薬局 上益城郡益城町惣領字木神１５１７番地６	調剤	令和７年（２０２５年）６月１日
リズム薬局 上益城郡御船町大字豊秋１５５８番３	調剤	令和７年（２０２５年）６月１日
あい薬局 天草市牛深町３０５２－２	調剤	令和７年（２０２５年）７月１日
鹿校通薬局 山鹿市鹿校通三丁目２番４５－２号	調剤	令和７年（２０２５年）８月１日

すみれ薬局　熊本大津駅前 菊池郡大津町大字室１０７－４	調剤	令和７年（２０２５年）８月１日
みさと薬局 下益城郡美里町馬場７５８－１	調剤	令和７年（２０２５年）８月１日

熊本県告示第５０９号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成１７年法律第１２３号）第６４条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第６９条の規定により公示する。

令和７年（２０２５年）６月２４日

熊本県知事　木　村　敬

（育成医療・更生医療）

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
薬局の名称変更	海浜総合薬局 天草市久玉町５７０４番地５	サニー牛深薬局 天草市久玉町５７０４番地５	令和７年（２０２５年）６月１日

熊本県告示第５１０号

身体障害者福祉法（昭和２４年法律第２８３号）第１５条第１項の規定により身体障害者手帳の交付に係る診断を行う医師として次の医師を指定したので、熊本県身体障害者福祉法施行細則（平成７年熊本県規則第１６号）第２条第１項の規定により告示する。

令和７年（２０２５年）６月２４日

熊本県知事　木　村　敬

診療科目	医師の氏名	医療機関の名称及び所在地	指定年月日
呼吸器内科	田尻　守拡	田尻医院 玉名郡南関町関町１２１８－１	令和７年（２０２５年）５月３０日
外科	岐部　晋	医療法人外山胃腸病院 人吉市南泉田町１	令和７年（２０２５年）５月３０日
整形外科	小田　勇一郎	荒尾市立有明医療センター 荒尾市荒尾２６００番地	令和７年（２０２５年）５月３０日
整形外科	清原　壮登	熊本リハビリテーション病院 菊池郡菊陽町曲手７６０	令和７年（２０２５年）５月３０日
整形外科	久保田　健治	荒尾市立有明医療センター 荒尾市荒尾２６００番地	令和７年（２０２５年）５月３０日
眼科	仲西　麻由子	ハッピー眼科 阿蘇郡南阿蘇村大字河陰３９８９番地１	令和７年（２０２５年）５月３０日

熊本県告示第５１１号

家畜改良増殖法（昭和２５年法律第２０９号）第４条第１項第２号に規定する臨時種畜検査を次のとおり実施するので、家畜改良増殖法施行規則（昭和２５年農林省令第９６号）第２条第２項の規定により公表する。

令和７年（２０２５年）６月２４日

熊本県知事　木　村　敬

１　検査の目的

優良な種畜を確保し、家畜の改良増殖を促進するため

２　検査の対象家畜

肉用牛　６頭

３　検査の期日及び場所

検査の期日	検査の場所
令和７年（２０２５年） ８月７日（木）	熊本県農業研究センター 合志市栄３８０１

公　　告

熊本県公告第３９４号

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和２５年法律第１２７号）第１２条第２項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法律第１６条第１項の規定に基づき公告する。

令和７年（２０２５年）６月２４日

熊本県知事　木　村　敬

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量（％）	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	有効期限
熊本県肥第１３７２号	炭酸カルシウム肥料	１８．０炭酸苦土石灰	アルカリ分：５５．０ 可溶性苦土：１８．０	その他の制限事項は公定規格のとおり	白雲石工業株式会社 兵庫県尼崎市元浜町４丁目７８番地	令和１３年（２０３１年）６月９日
熊本県肥第１３７３号	生石灰	肥料用生石灰	アルカリ分：８０．０	該当なし	白雲石工業株式会社 兵庫県尼崎市元浜町４丁目７８番地	令和１３年（２０３１年）６月９日

熊本県公告第３９５号

都市計画法（昭和４３年法律第１００号）第２９条第１項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第３６条第３項の規定により次のとおり公告する。

令和７年（２０２５年）６月２４日

熊本県知事　木　村　敬

１　開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
　合志市御代志字除ノ上１６４８番２３６
　２２９．３０平方メートル
２　開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
　合志市須屋２６９５番地７９６
　村上　翔汰

熊本県公告第３９６号

都市計画法（昭和４３年法律第１００号）第２９条第１項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第３６条第３項の規定により次のとおり公告する。

令和７年（２０２５年）６月２４日

熊本県知事　木　村　敬

１　開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
　合志市栄字鹿水２４２０番１
　４２７．８９平方メートル
２　開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
　菊池郡大津町大字引水６２５番地５アルピエ２０５号
　平田　舜輔
　平田　菜々

登載依頼

熊本県教育委員会告示第２９号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第３７２号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和７年（２０２５年）６月２４日

熊本県教育長　越　猪　浩　樹

１　競争入札に付する事項
　令和７年度（２０２５年度）熊本県高等学校産業教育電算機組織整備事業に係るコンピュータ及び関連機器の借入れ

２　入札参加資格
　物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成１８年熊本県告示第５２１号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」で、業種が「リース・レンタル（ＯＡ機器類）」に登録されている者であること。
　なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、３に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。
３　入札参加資格を得るための申請方法等
（１）申請の方法
　２の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、（２）の場所に持参又は郵送により提出すること。
（２）競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
　熊本県出納局管理調達課管理班
　郵便番号　８６２－８５７０　熊本市中央区水前寺六丁目１８番１号
　電話番号　０９６－３３３－２５８１
（３）競争入札参加資格審査申請書の受付期間
　公告の日から令和７年（２０２５年）７月４日（金）午後５時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
（４）競争入札参加資格審査結果の通知
　資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
（５）入札参加資格の有効期間
　入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和１０年（２０２８年）３月３１日までとする。
（６）有効期間の更新手続
　（５）の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和９年（２０２７年）９月１日から令和９年（２０２７年）１０月３１日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第１０号）第１条第１項各号に掲げる日を除く。）まで行う。

熊本県教育委員会公告第３９号

　一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第３７２号）第６条の規定により次のとおり公告する。
　令和７年（２０２５年）６月２４日
熊本県教育長　越　猪　浩　樹

１　競争入札に付する事項
（１）調達の名称
　令和７年度（２０２５年度）熊本県高等学校産業教育電算機組織整備事業に係るコンピュータ及び関連機器の借入れ
（２）借入物品に係る発注・契約担当部局
　熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課産業教育指導班（熊本県庁行政棟新館８階）
　郵便番号　８６２－８６０９　熊本市中央区水前寺六丁目１８番１号
（３）借入物品に係る入札担当部局
　熊本県出納局管理調達課調達班（熊本県庁行政棟本館２階）
　郵便番号　８６２－８５７０　熊本市中央区水前寺六丁目１８番１号
（４）借入物品及び数量
　令和７年度（２０２５年度）熊本県高等学校産業教育電算機組織整備事業に係るコンピュータ及び関連機器の借入れ要求仕様書（以下「仕様書」という。）による。
（５）借入物品の規格、品質等
　仕様書による。
（６）借入期間
　令和７年（２０２５年）１０月１日（水）から令和１３年（２０３１年）８月３１日（日）まで
（７）納入期限
　令和７年（２０２５年）９月３０日（火）
（８）納入場所
　仕様書による。
（９）入札方式（紙入札併用案件）
　この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、４（３）アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
　ア　入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
　イ　登録してある電子入札用電子証明書（以下「ＩＣカード」という。）が失効、閉

塞、破損等で使用できなくなり、ＩＣカードの再取得を準備している者
ウ　名称、住所、代表者等の変更によりＩＣカードの再取得を準備している者
（10）入札金額
入札金額は、賃借料１月当たりの借入代金とする。見積りに当たっては、７１月賃借料率で計算すること。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額により入札すること。
（11）仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和３９年熊本県告示第４２０号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を適用する。
（12）最低制限価格の設定
この入札は、最低制限価格を設けない。
２　入札参加者の必要な資格に関する事項
次の（１）から（５）までに定める条件の全てを満たす者であること。
（１）物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成１８年熊本県告示第５２１号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」で、業種が「リース・レンタル（ＯＡ機器類）」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、３（３）の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。
ア　競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間
公告の日から令和７年（２０２５年）７月４日（金）午後５時まで
イ　競争入札参加資格審査申請書の提出先
熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館２階）
郵便番号　８６２－８５７０　熊本市中央区水前寺六丁目１８番１号
ウ　競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等
熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。
エ　提出の方法
イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。
（２）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
（３）民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
（４）熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成１４年熊本県告示第８１１号）第２条第１項の規定による指名停止の期間中でないこと。
（５）仕様適合証明願（書）に機能等証明書及び納品物品仕様一覧（チェック用）等を添付し、公告の日から令和７年（２０２５年）７月１０日（木）午後５時までの間に１（２）の発注・契約担当部局に提出し、審査を受け、納入しようとする物品等が仕様に適合している証明書（仕様適合証明願（書））の交付を受けていること。
３　入札参加のための確認申請
（１）提出書類
この入札に参加を希望する者は、２（２）から（５）までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。
ア　競争入札参加資格確認申請書
イ　仕様適合証明願（書）
（２）提出方法
電子入札システムにより入札する場合は、（１）ア及びイに掲げる書類をＰＤＦ形式で１つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、（１）アに掲げる書類に添付する（１）イに掲げる書類の電子データの容量が３メガバイトを超える等１つのファイルに集約できない場合は、（１）イに掲げる書類の目録を（１）アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、（１）イに掲げる書類は、（３）の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のＩＣカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、（１）ア及びイに掲げる書類を書面で（３）の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
（３）提出期間
公告の日から令和７年（２０２５年）７月１８日（金）午後３時まで

（４）提出先
　１（３）の入札担当部局
（５）確認結果の通知
　電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
４　入札手続等
（１）仕様等に対する質問の受付期間
　１（２）の発注・契約担当部局において公告の日から令和７年（２０２５年）７月１８日（金）午後３時まで受け付ける。
（２）仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
　入札情報公開サービスシステム及び１（２）の発注・契約担当部局において公告の日から令和７年（２０２５年）８月７日（木）まで行う。
（３）入札の方法
ア　電子入札システムによる入札の方法
　電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和７年（２０２５年）８月６日（水）午後３時までに電子入札システムにより入札すること。
イ　紙入札による入札の方法
（ア）日時　令和７年（２０２５年）８月７日（木）午前１０時
（イ）場所　１（３）の入札担当部局
（ウ）入札書の提出方法
　くじ番号を記載した入札書（代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状）を（ア）の日時に（イ）の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和７年（２０２５年）８月６日（水）（必着）までに１（３）の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に１（１）の調達の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、１（１）の調達の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
（４）開札の方法及び日時等
　開札は、電子入札システムにおいて（３）イ（ア）の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い（郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員）の下に（３）イ（イ）の場所で開札を行うものとする。
（５）入札の回数及び再入札の日時等
　入札回数は、２回までとする。１回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の１時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。
　なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
（６）入札の無効
　次のアからオまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
ア　熊本県競争契約入札心得第８条各号（第３号を除く。）のいずれかに該当する入札
イ　錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
ウ　電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
エ　電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のＩＣカードを使用して行った入札
オ　紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
（７）入札金額の錯誤
　入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を１（３）の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は４（３）アの電子入札システムによる入札期間内とする。
　１（３）の入札担当部局は申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。
ア　入札金額の総額と単価の取り違い
イ　入札金額単位の誤り
（８）入札の中止等
　入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、

又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
（９）落札者の決定方法
開札後、熊本県会計規則（昭和６０年熊本県規則第１１号）第８９条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。
（10）入札保証金
免除する。
５　契約について
（１）契約書の作成の要否
要
（２）契約の締結期限
落札者の決定の日から起算して１０日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第１０号）第１条第１項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
（３）落札者からの契約締結の申出期限
落札者の決定の日から起算して５日（熊本県の休日を定める条例第１条第１項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日
（４）契約保証金
契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第７７条第１項の規定により、契約金額（１月当たりの賃借料）に借入月数（７１月）を乗じて得た金額の１００分の１０以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第２項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第７８条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。
ア　納付期限　（３）の申出期限
イ　提出場所　１（２）の発注・契約担当部局
６　その他
（１）入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
（２）この調達は、世界貿易機関（ＷＴＯ）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
７　問合せ
（１）問合せ先
ア　入札の調達内容全般（仕様書、確認申請等）に関すること。
熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課産業教育指導班
電話番号　０９６－３３３－２７１７
ファックス番号　０９６－３８４－１５６３
イ　競争入札参加資格審査申請に関すること。
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号　０９６－３３３－２５８１
ファックス番号　０９６－３８１－９０１０
ウ　入札手続（紙入札移行承認等）及び電子入札システム利用届に関すること。
熊本県出納局管理調達課調達班
電話番号　０９６－３３３－２５８０
ファックス番号　０９６－３８１―９０１０
エ　電子入札システムの操作方法に関すること。
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号　０９６－３７３－２０３２
ファックス番号　０９６－３７０－５４５５
（２）受付時間
午前８時３０分から午後５時１５分まで（熊本県の休日を定める条例第１条第１項各号に掲げる日を除く。）
８　Ｓｕｍｍａｒｙ
（１）Name and quantity of commodity to lease
422 personal computers 11 servers
A set of peripheral equipment and softwares
（２）Deadline to supply commodity
September 30th, 2025
（３）Place to supply commodity
Shown in the bid explanation form
（４）Date and place for tender
Date : August 7th, 2025, 10:00 a.m.
Place : Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau, Management and Procurement Division
(2nd floor of Prefectural Government main building)
（５）Deadline to submit bid document by mail
Date : August 6th, 2025
Place : Kumamoto Prefectural Government

Treasury Bureau, Management and Procurement Division
（６）Language and currency to be used for bidding
Japanese language and currency only
（７）Name of the department in charge of this bidding contract
Kumamoto Prefectural Board of Education
Upper Secondary School Education Division
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture,
862-8609, Japan
Phone：096-333-2717　Fax：096-384-1563